



株式会社暁産業

かぶしきがいしゃあかつきさんぎょう

香南市は企業の誘致と雇用対策に取り組んでいます。その中でも、市内に根付いた元気な立地企業に依頼し、会社の紹介をしていただきました。



株式会社 暁産業

- 本社 香南市吉川町古川301番地1
- 代表者 代表取締役 野島弘行
- 社員数 35人(うち地元社員1人)
- HP <http://www.k-akatsuki.co.jp>

営業品目

- ◆厚鋼板 溶断加工・販売
- ◆各種製缶、機械加工・販売
- ◆スプライス製造・販売
- ◆WAWO工法向け部材製造

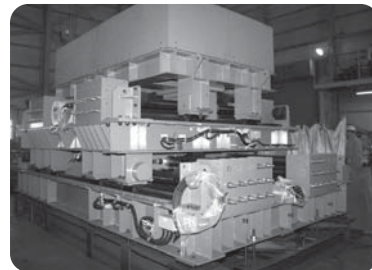
最新鋭機器を導入



大型レーザー加工機
図面に基づき、レーザー・微細加工を行います。1mmから切断できる新型レーザー発振器を搭載。



プラズマ切断機
6ミリ～40ミリまで切断可能で、開先加工にも対応できる大型切断機です。



製缶部製作実績例です。
高層建築物の上部に設置し、風などによる構造物の動きを感知し揺れを防ぐ自動制振装置です。

短納期で溶断(切板)！
調達からモノづくりまでを実現します。

弊社は昭和58年創業以来、『厚鋼板』の溶断を中心に着実に進展し、日本の鉄鋼業界に貢献してまいりました。今後も永年に亘り構築した技術力と最新鋭機器を活用し、結束したチームワークで切板業務から製缶業務まで高品質・高水準の製品を提供することを目標に継続的な発展を目指していきます。

また、更なる技術と品質の向上を図るため、最新鋭大型レーザー加工機とプラズマ切断機を導入し、幅広くお客様のニーズに対応できる体制の構築を進めています。



溶断部工場内風景です。

常に新しい時代のニーズに応えます

これからもお客様と共に躍進していくことを目指し、さまざまなニーズに対して柔軟に対応していけるよう、努力と研鑽を惜しまず取り組んでいきます。今後共一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

見つめよう暮らしと人権

【同和問題】

日本固有の人権問題

私たちの住む日本には、同和地区・被差別部落などと呼ばれる特定の地域の出身であることなどを理由にして、結婚や就職において不利な扱いを受けたり、差別的言動を受けるという問題があります。これが「同和問題」と呼ばれている日本固有の人権問題です。

この問題は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分的差別による差別意識が、現代社会にいまに残っているために起きています。この問題を解決しようという努力が長い間なされてきましたが、今なおなくなっていないのが現実です。

今も残る差別の実態

平成19年実施の内閣府による人権擁護に関する世論調査では、「同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思うか」との問いに、「結婚問題で周囲が反対すること」をあげた人の割合が最も高く(42.9%) 続いて「身元調査をすること」(30.1%)「就職・職場で不利な扱いをすること」(29.8%)「差別的な言動をすること」(26.4%)となっています。

平成5年に総務省(当時)が行った同和地区実態把握等調査では、自分の子どもが同和地区出身者と結婚することを、「子どもの意思を尊重し、親が口出しをすべきではない」と「親としては反対するが子どもの意思が強ければしかたがない」と消極的ながらも賛成する人も加えると、子どもの意思を尊重する人が86.7%を占めました。しかし、「家族や親戚の反対があれば結婚させない」(7.7%)「絶対に結婚させない」(5.0%)という考えをもつ人がいたことも事実です。

この2つの調査結果から、十数年経っても結婚問題をはじめとする差別意識がいまだに存在している状況が伺えます。

自由で平等な社会を築きあげることが大切

「同和問題なんて知らない」「そっとしておけば自然となくなる」など同和問題に対する意見はさまざまです。この問題に関心であったり、誤った認識を持つことにより、同和問題がいまだに解決されない大きな要因になっています。

部落差別をはじめとするあらゆる差別と私たち自身は、無関係ではありません。私たちは、時には差別の加害者になったり、被害者になったりすることがあります。不当や不合理な差別によって、人間としての権利を奪われるようなことがあるならば、人権が保障されている社会といえません。

質問です

同和問題について
あなたはどのように考えますか？

わかりません。
知らなくても別に困りません。

同和問題は、差別によって悲惨な状況を生み出します。同和問題についての知識がないと、誤った情報により差別意識を持つようになります。



同和問題は知っていますが、私一人が頑張っても社会は変わりません。結局、差別はなくならないのではないのでしょうか。

社会は数多くの「私」で成り立っています。差別の無い社会を作るには、まず「私」が自分の問題としてとらえ、人権意識を高めることが大切です。



そっとしておけば自然に差別はなくなっていくのではないのでしょうか。

そっとしていても差別はなくなりません。あやふやな情報やうわさ話でさらに差別意識が広がってしまうことがあるからです。差別をなくすには、人権意識を高めることと、正しい知識を学ぶことが大事です。



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 11.15(月)～21(日)

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、右記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日も受け付けています。また、平日は時間を延長し、午後7時まで受け付けています。

- 電話番号** ☎0570(070)810
※全国共通ダイヤル ※PHS・IP電話からは接続できません
- 相談時間** 8時30分～19時(ただし土・日は10時～17時)
※相談は無料。秘密は厳守します。
- 取扱内容** ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題など女性をめぐる人権問題